



**パパが育児休業を取るための疑問・不安を解決！  
従業員・事業主向けオンラインセミナーを  
9月12日（木）に開催します**

男性が育休を取得することは、共働き・共育てに向けた第一歩です。しかし、実際に育休を取得する際には、本人・事業主ともにさまざまな疑問や不安が付きまといまいます。

県では、男性育休に関する最新情報や事例、取得に向けた準備などを紹介する無料オンラインセミナーを、従業員向け、事業主・人事労務担当者向けの2コース開催します。

○ 日時及び各セミナーの内容

	従業員の方向けセミナー	事業主・人事労務担当の方向けセミナー
日時	9月12日(木) 10:30-12:00	9月12日(木) 13:30-15:00
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 男性育休はなぜ必要なのか</li> <li>▶ トークセッション：職場に何をもちがえたらすか</li> <li>▶ 知っておきべき男性育休に関する法的なこと</li> <li>▶ 取得に向け今から始めること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 知っておきべき男性育休に関する法的なこと</li> <li>▶ 育休取得に必要な制度・風土・環境</li> <li>▶ 育休取得に向けて経営トップ・総務担当者がすべきこと</li> <li>▶ 県の男性育休支援策の紹介</li> </ul>

※セミナー詳細は別添チラシをご覧ください。

○ 対象者

県内企業等の従業員、事業主、人事労務担当の方 など

○ 参加費

無料

○ 申込方法・問合せ先

- ・ 以下の URL もしくは右の二次元コードからお申し込みください。
- ・ **0234.jp** (<https://e-cure.jp/seminar/>)
- ・ イーキュア株式会社 電話：0120-64-0234（9時～17時（土日祝を除く））

※セミナーは Zoom Meetings で行います。ミーティング ID 等は、別途ご連絡いたします。

○ その他

- ・ 本事業のほか、育休取得促進に向けた社内体制・環境整備に使える奨励金制度等もスタートしています！詳しくはこちら（URL：<https://nagano-advance.jp/childcare-leave/>）



**こどもまんなか**

みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州

（問合せ先）  
担当 労働雇用課 労働環境係  
伊藤、鶴田  
電話 026-235-7118（直通） 内線 2473  
E-mail [rodokoyo@pref.nagano.lg.jp](mailto:rodokoyo@pref.nagano.lg.jp)